

だれもがどれも選べる社会に

(令和6年度『男女共同参画週間』キャッチフレーズ)

～男女共同参画社会を目指して～

問い合わせ 市民協働グループ (☎852139)

SDGs
目標5の
ポイント!

ジェンダー平等を実現しよう

- ・男女の違いにある不平等や差別をなくすこと
- ・性別の違いにかかわらず、多様な性の在り方を受け入れて誰もが平等に能力を発揮できるようにすること



スイスの非営利財団『世界経済フォーラム』が公表した2024年のジェンダー・ギャップ指数では、日本は教育や健康において男女間での格差が小さい一方、政治・経済においては男女の格差が大きく、世界146カ国中118位という結果になっています。

家族の姿が変化し、人生が多様化している今、「男性は仕事、女性は家庭」の『昭和モデル』から、全ての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会『令和モデル』に切り替える時が来ています。

誰もが生きがいを感じ、個性や多様性を認め合い、自分らしく暮らせる社会を実現するため、男女共同参画社会について考えてみましょう。

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、男女が性別にかかわらず、対等なパートナーとして自らの意志で社会のあらゆる分野に参画することができ、均等にさまざまな利益を享受して、共に責任を担うことができる社会のことです。このような社会を実現するためには、性別に関する偏見や差別をなくし、一人一人がその個性と能力を十分に発揮できる環境づくりが大切です。

令和モデルの実現に向けて

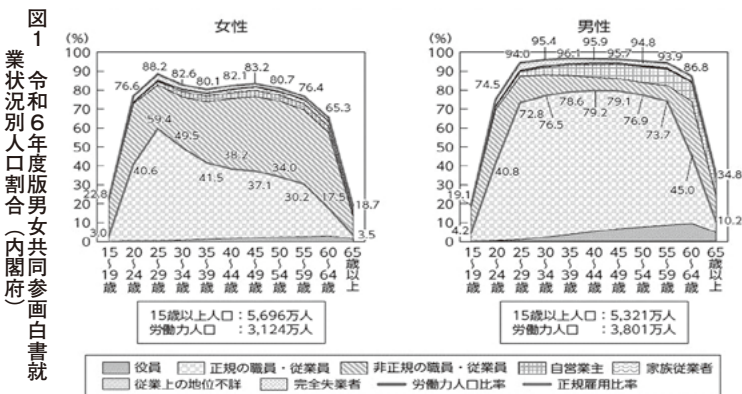
家庭でも仕事でも活躍できる『令和モデル』を実現するには、柔軟な働き方を浸透させ、全ての人が働きやすい環境をつくる必要があります。

柔軟な働き方が実現できれば、男性の育児の時間が増え、産後の女性の離職率が下がるなど、男女それぞれが家庭でも仕事でも活躍できる『ワーク・ライフ・

男女の働き方について

日本の生産年齢人口(15～64歳の人口)は平成7年をピークに減少しており、今後さらに大きく減少していくことが予測される中、就業者の構成は大きく変化し、就業者数における男女差は小さくなっています。また、昭和55年で女性は

バランス(仕事と生活の調和)が実現します。



○日本の子育て事情

6歳未満の子どもがいる世帯の家事などに要する時間は、2021年時点で夫が1時間54分、妻は7時間28分(図2参照)。

	夫					妻				
	2001年	2006年	2011年	2016年	2021年	2001年	2006年	2011年	2016年	2021年
家事関連	0.48	1.00	1.07	1.23	1.54	7.41	7.27	7.41	7.34	7.28
家事	0.07	0.10	0.12	0.17	0.30	3.53	3.35	3.35	3.07	2.58
介護・看護	0.01	0.01	0.00	0.01	0.01	0.03	0.03	0.03	0.06	0.03
育児	0.25	0.33	0.39	0.49	1.05	3.03	3.09	3.22	3.45	3.54
買い物	0.15	0.16	0.16	0.16	0.18	0.42	0.40	0.41	0.36	0.33

図2 令和3年社会生活基本調査生活時間及び生活行動に関する結果(総務省統計局)

20代前半、男性は30代前半にあった就業者数のピークが、令和5年では男女ともに40代後半になるなど、就業者の年齢構成も変化しています(図1参照)。

しかし、まだまだ女性の社会進出が進まない背景には、日本において特に、出産・育児との両立が難しいことが挙げられます。女性の多くは、妊娠・出産を機に、仕事か子育てかの二者択一を迫られるからです。

ワーク・ライフ・バランスについて

男女の働き方の問題点を解決していくためには、女性の働きやすい制度設計が企業側に求められており、企業によっては出産・育児のときに勤務形態を選択できる制度や、コアタイム（※）を指定した上で短時間勤務とする制度などに取り組んでいます。

また、国の育児休業制度においては、子どもが誕生してから8週間以内に、最大4週間まで父親が産休を取得できる『産後パパ育休（出生時育児休業）』が令和4年10月に創設されました。

これらにより、男性の育児休業取得率は、平成25年で2.03割だったところ、令和5年では30.1割に増加しています（図3参照）。

今後は、男性が育児休業しやすい組織文化が各企業に定着され、出産・育児によって女性が多大な不利益を被る状況を減らしていくことが大切です。

※コアタイム…1日のうち、必ず就業しなければならない時間帯

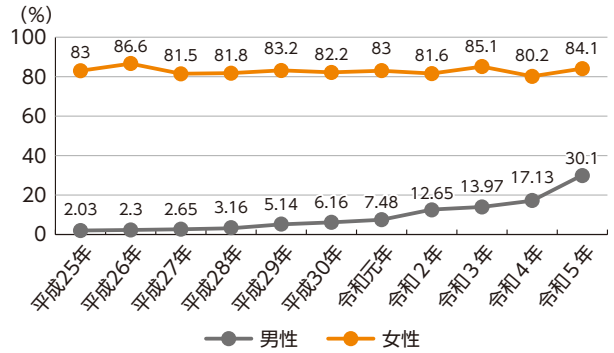


図3 令和5年度雇用均等基本調査育児休業取得率の推移(厚生労働省)

パートナーシップ宣誓制度

パートナーシップ宣誓制度とは、一方か双方が性的マイノリティの二人が、互いを人生のパートナーとして責任を持って協力し合う関係であると宣誓し、自治体が証明として、両者に対しパートナーシップ宣誓書受領証や受領証カードを交付するものです。

市は、LGBTQの方々の人権の尊重や生きづらさの解消を図るため、パート

ナーシップ宣誓制度の導入を目指しており、市民の方々に性の多様性に関する理解を深めていただくため、当事者を講師に招き『性の多様性の理解促進セミナー』を開催したほか、市職員が適切な対応を取ることができるようガイドラインを作成しました。

『カミングアウト』と『アウティング』という言葉をご存じですか？

『カミングアウト』とは、自身のセクシュアリティ（※）を自らの意思で他者に打ち明けることをいい、『アウティング』とは、他者のセクシュアリティを本人の同意なく第三者に暴露することをいいます。

アウティングがもたらす事態は大変に深刻で、何げなく他人に話したことが、当事者を大いに傷つけ、最悪の場合自死につながる重大なプライバシー侵害です。もし、友人や家族があなたに『カミングアウト』したときは、絶対に秘密厳守してください。

※セクシュアリティ…人間の性の在り方全般

LGBTQについて知ろう

レスビアン
Lesbian
女性同性愛者



ゲイ
Gay
男性同性愛者



バイセクシュアル
Bisexual
両性愛者



トランスジェンダー
Transgender

出生時に割り当てられた性別と自認する性別が一致しない人



クエスチョニング
Questioning

自分の性的指向・性自認が定まって（を定めて）いない人

性的マイノリティに対する理解増進に向けて

日本におけるLGBTQの割合は約10人に1人といわれており、性的マイノリティの人たちは身近に存在しています。

自身がLGBTQではないものの、LGBTQの人たちの活動を支持し、支援している人たちのことをAllyといい、Allyの存在が注目されることで性的マイノリティの人たちがより一層過ごしやすい世の中となり『ジェンダー平等』の実現につながります。

まずはLGBTQを正しく知ることから始めましょう。